

令和8年度山形県立産業技術短期大学校教員募集要項

【機械システム系】

1 募集人員

1名

2 専門分野

機械工学

3 主な担当予定科目・業務

- (1) FA 機器の設計・製作・制御に関する座学・実験・実習、機械工学に関する実験・実習、ゼミナール及び卒業研究の指導
(担当する科目は、専門性と学科教員との分担を考慮して決定)
- (2) 常勤教員が担当する委員会等の校務

4 採用時の勤務場所

山形県立産業技術短期大学校

※ 上記勤務場所は、採用時の予定です。なお、人事異動等により、上記勤務場所以外での業務に従事していただく場合があります(例：山形県立産業技術短期大学校庄内校(酒田市))。

5 応募資格

本校の教育理念*¹を理解し、本県の製造業を支える優れた技術者の育成に熱意と責任を持って取り組める方で、次の(1)～(4)のいずれにも該当する者

- (1) 機械工学を専攻し、次の①～④のいずれかに該当する者
 - ① 博士若しくは修士の学位又はこれらと同等以上の学位を有する者
(学位については、令和9年4月1日までに取得見込みの者を含む)
 - ② 学士の学位を有する者で5年以上の実務経験を有する者
 - ③ 応用課程を修了した者で5年以上の実務経験を有する者
 - ④ 学校教育法による大学又は職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校若しくは職業能力開発短期大学校において、3年以上機械工学系の教員としての経歴を有する者
- (2) 令和9年4月1日現在、60歳以下である者
- (3) 日本国籍を有する者
- (4) 地方公務員法第16条に該当しない者

6 採用予定時期

令和9年4月1日

7 給 与

給与は、職員の給与に関する条例、規則等に基づいて支給されます。初任給は、以下の額を基本に各人の学歴その他の経歴及び職務内容等を踏まえ決定されます。また、勤務成績に応じた定期昇給があるほか、特殊勤務手当（職業訓練業務手当）として給料月額額の10%が支給されます。

初任給	特殊勤務手当	合 計
234,900 円	23,490 円	258,390 円

(例) 大学卒業後、10年間の職務経験を有する場合の採用1年目の初任給等

初任給	特殊勤務手当	合 計
265,700 円	26,570 円	292,270 円

給料及び特殊勤務手当のほか、各種手当が支給要件に応じて支給されます。

扶養手当	子(1人につき)：13,000円、父母等その他親族(配偶者除く)：6,500円 ※15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子である扶養親族がいる場合は、1人につき5,000円が加算されます
住居手当	借家・借間の場合：家賃に応じて28,000円を上限に支給 ※家賃59,000円以上の場合、上限として28,000円が支給されます
期末・勤勉手当 (ボーナス)	年間4.65月分(6月期及び12月期ともに2.325月分)を基本として支給 ※支給額は在職期間や勤務成績に応じて変動します
その他	通勤手当、単身赴任手当、時間外勤務手当 など

※ 初任給及び各種手当の額は、令和8年4月1日時点の制度によるもので、人事委員会勧告等に基づいて改定されることがあります。

8 応募の手続き

(1) 提出書類

- ① 履歴書（現住所、連絡先を明記のこと）
- ② 応募資格に該当する卒業（修了）証明書及び成績証明書
（修士以上の学位を有する者は学部の成績証明書を併せて提出すること）
- ③ 研究、実務又は教育経験一覧（様式自由）
※ 企業における実務については、所属した部署と担当業務の概要を記載すること
- ④ 技術者教育に関する抱負（A4用紙、1,000字程度、様式自由）

(2) 提出先

〒990-2473 山形県山形市松栄二丁目2番1号
山形県立産業技術短期大学校事務局

(3) 提出方法

「郵送（簡易書留）」又は「持参（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時30分から午後4時30分まで受付）」

9 応募期限

令和8年5月21日（木）必着

10 その他

(1) 本校の位置づけ及び特徴

本校は職業能力開発促進法に基づく高度職業訓練を行う公共職業能力開発施設（職業能力開発短期大学校）であり、山形県が地域に開かれた実践的教育機関として設置運営している。キャンパスは公設試験場などの研究機関が集中している地域にある。

(2) 職業訓練指導員免許の取得

採用時に専門分野の職業訓練指導員の免許を有していない場合は、原則として当該免許を採用後に取得することを要する。

(3) 試験等の方法

山形県立産業技術短期大学校で、応募者の中から書類選考により面接選考対象者を選定し、同校で5月31日（日）に面接選考（研究実績又は実務実績及び教育に対する抱負についてのパワーポイント又は配布資料を使用したプレゼンテーション（15分程度））を実施した上で採用候補者を選定する。

面接選考で選定された採用候補者については、6月21日（日）・22日（月）に山形県庁等において教養試験及び人物試験を実施し、最終的に合格者を決定する。

なお、上記の面接選考及び山形県庁等における人物試験等の各日程については、対象者に別途通知する。

(4) 問合せ先

山形県立産業技術短期大学校事務局（担当：事務局次長）

電子メールアドレス：ysantandai@pref.yamagata.jp

電話：023（643）8682

*1 本校の教育理念（アドミッションポリシー）は、ホームページで御確認ください。

<https://www.yamagata-cit.ac.jp/about/admi-policy/>